

平成29年第9回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成29年12月11日（月曜日）

議事日程（第5号）

平成29年12月11日（月）午前10時00分開議

第1 議案第161号から議案第171号まで

第2 請願第12号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第161号から議案第171号まで

日程第2 請願第12号

追加日程第1 緊急質問

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君

建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 副(兼税務課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部長 副(兼環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部長 副(兼交通 政策課長)	本	間		聡	君
産業観光部長 副(兼農林 水産課長)	高	野	博	明	君	建設部長 副(兼上下 水道課長)	渡	部	一	男	君
総務部長 総務課	甲	斐	由	紀	夫	企画財政部長 財政課	磯	部	伸	浩	君
市民福祉部長 市民生活課	小	路		昭	君	市民福祉部長 社会福祉課	中	川		宏	君
市民福祉部長 高齢福祉課	山	本	郁	男	君	産業観光部長 産世推進課	深	野	まゆ	子	君
教育委員会 教育課	吉	田		泉	君	両津病院 管理課	伊	藤	浩	二	君

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。本日の議事の流れについて、1点ご報告いたします。

11月28日の議会運営委員会において、今期定例会の請願、陳情の取り扱いについては協議を終えているところですが、その後において、新穂地区体育館の存続についての請願が提出されたため、議会運営委員会において協議を行いました。その結果、本請願については緊急性があり、次期定例会に持ち越すことが適当でないものと認めましたので、本日の議事として取り扱うことに決定をいたしました。

お手元に配付した会期日程表をごらんください。本日、議案の上程、質疑、常任委員会付託の後、請願第12号の常任委員会付託を行います。

報告は以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告は終わります。

日程第1 議案第161号から議案第171号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、議案第161号から議案第171号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いたします。

議案第161号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新潟県人事委員会勧告に準じ、佐渡市職員の給与について改正するものであります。主な内容は、若年層を重点に、行政職給料表で給料月額を400円から1,000円の範囲で引き上げ、勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げることなどでございます。

議案第162号 佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、（仮称）佐渡金銀山ガイダンス施設の建設工事について、11月28日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第163号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ4,341万5,000円を追加するものです。補正内容は、新潟県人事委員会勧告等に伴う人件費の補正を予算計上するものです。

議案第164号から議案第171号につきましては、一括してご説明させていただきます。議案第164号 平

成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、既定の歳入歳出予算額に28万9,000円の追加、議案第165号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については17万9,000円の追加、議案第166号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第3号)については217万1,000円の減額、議案第167号 平成29年度佐渡市下水道特別会計補正予算(第3号)については66万1,000円の追加、議案第168号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第3号)については191万2,000円の追加、議案第169号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第2号)については174万9,000円の追加、議案第170号 平成29年度佐渡市病院事業会計補正予算(第2号)については、収益的収支において支出625万円の追加、議案第171号 平成29年度佐渡市水道事業会計補正予算(第3号)については、収益的収支において支出を133万1,000円の減額、資本的収支において支出を19万8,000円追加するものです。以上8議案の主な補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費を増額するものでありますが、介護保険特別会計と水道事業会計については、人事異動等に伴う人件費の補正も行うものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(岩崎隆寿君) これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第161号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番(中川直美君) お尋ねをいたします。

先ほど提案理由の説明があったように、人事院勧告、人勧に基づく職員の給与を上げるというものであります。先ほど400円から1,000円の幅ということもあったのですが、人事院勧告制度そのものは労働基本権の剥奪に伴うものですから、これはいたし方ないというふうにするのでありますが、そこでお尋ねをしたいのです。佐渡の状況でいうとどうなのか。具体的に若年層ということも先ほど提案理由の中で説明があって、大した額ではないとは思ってはいるのですが、佐渡の状況はどうなのか、お尋ねをしたい。ご承知のとおり、労働基本権の剥奪の代償措置ではありますが、情勢適応の原則というのがあるわけ、それはどうなっているのか。

2点目、今回の人事院の勧告を見ると、厳しい状況の中で職員の皆さん一生懸命働いていますねと、使命感と倫理観を持って励むようにということで今回うたわれているわけなのですが、非常勤の職員、非常勤の特別職ではないですから、誤解しないでくださいよ、議員の皆さん。非常勤の職員についても、指針に基づいて云々ということが言われているのですが、その辺はどのようになっているのか、お答え願いたい。

○議長(岩崎隆寿君) 甲斐総務課長。

○総務部総務課長(甲斐由紀夫君) ご説明いたします。

今回の新潟県人事委員会の勧告に基づきます佐渡市職員の給与改正でありますけれども、佐渡の状況ということでございますが、やはりちょっと限界があります。私どももちょっとわかりません。ただ、今回の新潟県人事委員会の調査の内容につきましては、県内の事業所規模50人以上の民間企業1,185事業所のうちの無作為抽出で265事業所を実地調査を行ったということであり、国のほうの考え方の中にも、

市町村の中では状況を把握するのが困難であろうと、そういったことから、そういった場合は都道府県の人事委員会の勧告によるべきであろうといった文書がありますので、そのようにさせていただきました。

もう一つの非常勤職員につきましては、やはり国のほうでも同一労働同一賃金ということが言われております。その結果といたしまして、平成32年度からは非常勤職員についても期末手当が出されるといったこともあります。今私どもの非常勤職員というのが数百人おりますけれども、その者がそのまま移行するのではないのですけれども、そのあたりは私どもの労働環境といえますか、採用の任用の方法を精査して、平成32年度には適正な採用といえますか、任用形態にしたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 人事院勧告だから、上がるというのではなくて、議会もしっかり審査をしなければならぬと思ひまして、人事院勧告の今回の勧告を読んでまいりました。先ほど言ったように、情勢適応の原則というのはそのとおりです。例えば今回国家公務員の関係でいうと、民間給与が41万1,350円に対して国家公務員の給与は631円の格差が出ているということを根拠に基づいてやっているわけです、ざっくり言えば。情勢適応の原則ですから、過去、例えば佐渡市の、皆さんも調べたことがあったではないですか、佐渡の状況をどうかと。人事院勧告の最大のポイントは、私が言うという怒られますが、国民の疑念を抱くような運用は厳に慎み、国民、佐渡市に当てはめると市民全体の奉仕者として使命感と倫理観を持ちと、こうなっているわけで、これが実は重要なことなのです。ですから、我々しゃばの感覚でいうと、アベノミクスとかいうのだけれども、全然よくなっていない。ガソリン代は上がっているし、あるいはという中で、やっぱり疑念を抱くことがないようにしなければならない。皆さん方は一生懸命やっていますから、使命感と倫理観を持って一生懸命やっていますから、ちゃんとやらなければならないのだけれども、やっぱり市民からも理解ができるようなことをしなければいけないと思うのですが、過去は、そのときだったのかもしれませんが、佐渡の島内の状況でどうだということ調べてもあったかというふうに思うのですが、どうですか。つまり国でいうと635円の格差があるのだよというのだけれども、ではどうなのかということはやっぱり問われるのですよね。私は、この人事院勧告を否定するものではないですよ、制度そのものを。皆さん方は倫理観を持って一生懸命やっているから、もっと上げてやらなければならないと思うのですが、倫理観がなければ下げなければならないですよ。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

先ほど国の人事院勧告の制度概要等について説明いたしましたけれども、私どもはそういう今議員の指摘もあり、都会の水準ではなくて、あくまで新潟県の地域に合わせた水準にしたいということで、新潟県の人事委員会勧告を準用しているということでございます。先ほどの事業所規模50人以上で、かつ県内1,185の民間事業所からいろいろの給与、ボーナス等の抽出をして検証した結果ということで今回の勧告がなされております。あくまで制度そのものは国、統一的なものでありますけれども、水準については地域の水準を反映させるということで、県の勧告を準用しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 所管の総務常任委員会ですから、これしかできないのでこれでおきますが、新潟県の水準という、ご案内のとおり、市町村民所得は新潟県の中でも佐渡が一番低いわけだよね。市町村民

所得というのは、20市の中でも。そういう意味でいうと、やっぱり市民の理解が得られるような説得力のあることを出してもらわないといけないと思うわけ。人事院勧告を私否定するわけではないのですが。

そこで、もう一点だけ聞きます。私、議員でわからないと言うと恐縮なのですが、人事院勧告の報告によると、4年連続となる給与引き上げは職務に精通している職員にとっては士気の一層の向上になると、それでボーナスについても国家公務員は年間4.4月分に引き上げると、こうなっているのだけれども、佐渡市は連続で何年間なのか、それとボーナスの関係はどうなのか、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） お答えします。

新潟県の人事委員会勧告を準用しておりますので、県と同じ運用で、県が引き上げすれば市も引き上げる。逆に、平成21年度、平成22年度には下がっておりますけれども、下がっても同じように準用しているということでございます。

〔「何年連続の引き上げか」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） 過去のちょっと経緯を全て持ち合わせていないものですから、また委員会等で回答させていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） 今回のボーナスも、国に準じまして……国ではなくて、新潟県人事委員会の勧告に準じまして、0.1カ月増ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第161号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第162号 佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いただいた議案についていた資料の完成予定図を見て、非常に驚きました。入札をする以前の問題ではないかと思ってご質問をいたします。

今までも、このガイダンス施設の計画は随分変更してきましたけれども、ことしの3月に基本設計検討書というものをたくさん、72ページも割いて出されましたが、そこまでで私たち議会に説明されていたものとこの完成予定図というのは余りにも違い過ぎるので、これについてご説明をいただきたいと思います。どうしてまたこれをこんなに72ページもあるものの基本設計が変わってしまったのか、その実施設計の間で一体何があったか、これを、また議員全員協議会で私は示していただいて、丁寧にご説明いただくべきだったのではないかと思うのですが、またこのタイミングでこうやって出してくること自体、これはどういうタイミングかわかりませんが、どうしてそうなったのか、もっと丁寧に説明していただきたいので、お答えを、これも含めて、なぜ議員全員協議会で説明できないタイミングだったのかも教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井さんに申し上げます。

今回契約の締結についてが質疑でありますので、その点についてご質疑をお願いします。

○7番（荒井眞理君） ですから、繰り返しになりますけれども、この完成予定図はことしの3月に出された整備基本設計検討書と余りにもかけ離れ過ぎている。入札以前の問題だと私は感じているので、そのところのご説明をお願いしたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 深野世界遺産推進課長。

○産業観光部世界遺産推進課長（深野まゆ子君） ご説明申し上げます。

当初の計画と違っていた部分につきましては、中央のエントランスホールでございます。こちらにつきましては、当初の計画の2棟を配置するという部分に、さらに相川地区の風が強いですとか、そういったような環境を配慮して変更したものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私が聞いているのは、整備基本設計検討書のコンセプトと余りにも違うということです。今風が強いことを配慮して、2棟をどうつなげるのかということに工夫をされた、それは確かに整備基本設計検討書の中でも強風のことには配慮しなさいと書いてあります。6カ月間も非常に暴風が吹くということは指摘されています。そうであれば、なぜ海側に入り口をつくっているのか。そして、外側、つまり基本方針には何て書いてあるかといったら、1、佐渡金銀山へのゲートウエー、玄関口の施設となるべきであると。にもかかわらず、相川のまちに出るほうには一切出入口がないではないですか。そもそもこの基本方針の①、ゲートウエーの施設なのだということに真っ向から反している。この点について、ということなのか、ご説明いただきたいです。

それから、2つ目は地域のシンボルになる施設であると。つまりこのゲートウエーから車をおりた方々がどンドンまちへ繰り出して行って、そして佐渡奉行所や時鐘樓のほうまで上がっていくということで私どもは去年の3月まで説明を聞いていましたが、この流れはどうなるのでしょうか。これ基本方針の2つ目についてです。

次、基本方針の……

○議長（岩崎隆寿君） 荒井議員に申し上げます。

今回は契約の締結についての質疑であります。

○7番（荒井眞理君） この基本方針、説明されてきたものと余りにも内容が違う、コンセプトが違うのに、この入札がどうという話に乗れません。だから、どうしてこうなったのか、ご説明をお聞きしたいのです。今の基本方針にのっとって、なぜこうなったのか、お聞きしたいです。議員全員協議会でやっぱり丁寧に説明するべきだったのに、なぜそこをスキップしたのかももう一度ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

全体的な説明が不足していたということであればおわびしなければならないのですが、9月の補正予算で継続費をお認めいただいたときに、そのときのコンセプトと一切これは変わっておりません。それと、今議員のおっしゃるまち側のほうの入り口というのですが、両方から入れる施設になっておりますので、基本的には基本設計のコンセプトと変わっている部分はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、産業建設常任委員会のほうから何も聞いていないので、ここで質問するしかないのですが、ご質問させていただきたいのですけれども、それからここをゲートウエーにして、玄関口にして、そこから各金山関係のところへ出かけていくと、そのシャトルバスはまち側での乗り合いが望ましいと、これが基本設計で言われていました。この……

○議長（岩崎隆寿君） 荒井議員に申し上げます。

○7番（荒井眞理君） 検討はされているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井議員に申し上げます。

契約の締結についての質疑でありますので、先ほど答弁がありました。議員全員協議会のほうで説明されているということでもありますので、どうぞ。

○7番（荒井眞理君） では、最後、議員全員協議会で説明していただけなかったことだけご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

9月議会の議員全員協議会で説明をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第162号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第163号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を許します。質疑は、歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第163号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第164号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第164号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第165号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第165号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第166号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第166号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第167号 平成29年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第167号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第168号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第168号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第169号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第169号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第170号 平成29年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第170号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第171号 平成29年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第171号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第161号から議案第171号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願第12号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、請願第12号についてを議題といたします。

請願第12号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

〔議長、議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 緊急事態なものですから、ここで発言をさせてもらいたいのですが、最近北朝鮮の船と思われる木造船が難破状態で着岸しております。そしてまた、乗組員だっただろうと思われる遺体が漂着しているわけであります。このことについて、市は地域にどういう情報収集とか対応とかをしているのかどうか。今後の監視体制も含めて、やはり気象条件も悪くなっていきますから、そういう状況というのは見えてくるだろうと思います。そうすると、この対応方を誤ってはならないだろうと。そしてまた、注意が必要なのだろうと思うのです。どういう状況になるかわかりません。そのことを含めて、市はまず緊急事態の対応をどうするのか、住民にどう説明をするのか、これがまず1つ。そしてまた、この後の対応としては、この船の処理をどうするのか、遺体の対応をどうするのか、これは県がやるのか国がやるのか、市がやらなければならないとすれば予算措置をどういう対応でやっていくのか。こういうことも含めて、市長から今議会で全くこの発言がないのです。ここは、この緊急事態と捉えて、しっかりした形を市長が発言をしなければなりません。今後どうするのか。やはりきちっとした説明をしなければなりませんと思うので、説明方を求めてください。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

ここで、緊急質問の対応のため休憩をいたします。

午前11時16分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで、本日の議事日程について、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

中川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） 日程の追加についてご報告をいたします。

午前中の会議において、祝優雄議員から議事進行発言がありましたが、議会運営委員会で協議した結果、議事進行にはなじまないと決定をいたしました。その後、祝優雄議員から北朝鮮と思われる難破船と遺体に対する対応について緊急質問の通告がありました。議会運営委員会を開催し、その取り扱いについて協議した結果、その緊急性を認め、本日の日程に追加し、発言をさせるべきと決定いたしました。ただし、

緊急質問は、会議規則第63条の規定により、議会の同意を得た上実施しなければならないものとされております。したがって、この後直ちに議長において緊急質問の実施の是非をお諮りし、その上で実施する運びとなりますので、その旨ご了承願います。なお、緊急質問は、議会の申し合わせのとおり、質問時間は45分、質問回数は3回以内と規定されておりますので、念のため申し上げます。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告は終わります。

日程の追加

○議長（岩崎隆寿君） お諮りします。

お手元に配付したとおり、祝優雄君から北朝鮮と思われる難破船と遺体に対する対応について緊急質問の通告がありました。祝優雄君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） ご異議なしと認めます。

よって、祝優雄君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことは可決されました。

追加日程第1 緊急質問

○議長（岩崎隆寿君） 追加日程第1、緊急質問を行います。

祝優雄君の緊急質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） 私の変則的な発言から混乱をいたしましたこと、そしてまた議会の皆さん方のご理解を得て緊急質問の場を与えていただいたことに、まず感謝を申し上げます。

この事案ほど、私どもの住む佐渡が国境を持つ離島だということを実感したことはありません。今まで国境離島の議論を幾つか、そしてまた皆さん方といろいろ協議を重ねてはきましたけれども、今回はともに国境離島を実感をいたしました。そしてまた、日本海を挟んでいるこの国際情勢を我々はしっかりと注視しなければならない状況だということも実感をいたしました。最近特に日本海側を中心とする地域に北朝鮮と思われる船籍、そしてまた北朝鮮と思われる乗組員が漂着をしておりますし、北海道においては事件も起きているわけでありまして。このような状況である、そしてまたこのような状況に置かれている佐渡にとって、私どもも対岸の話としては受けとめられません。今は、現状としては難破をした船、そしてその船の乗組員と思われる遺体ではありますけれども、私はこればかりではなくて、もっと別な方向でしっかり対応しなければならない事案ももう起きているのではないだろうか、こんなふうにも思います。佐渡市にとっても、この状況を全く無関心でいるわけにはいかないわけでありまして。特に難破船が漂着をした地域の方々は、深刻に受けとめているはずであります。やはり情報収集をすること、そしてまた住民にその場合の対応をどうするのか、連絡は佐渡市なのか、警察署なのか、海上保安署なのか、そして注意はどうするのか、そういうことをいち早く住民に知らせなければならない状況にあるにもかかわらず、き

ようまで、この時点まで私はそういう動きがあったとは全く感じておりません。これは、緊急事態への対応そのものであります。このことについて、私ども議会としても、議会人としても、政治にかかわる者としても、見過ごすわけにはまいりません。ここは、しっかりと市長の対応を求めておきます。

まず、1つ目は、こういう事案が発見されたとき、このときはどうするのか、どのような形で連絡体系をとるのか。そして、こういう事案が続いているときに、市は独自の監視体制をとるのかどうか。また、とっているとするれば、また特定の地域に連絡をしているとするれば、その状況を報告願いたいというふうに思います。

私は、この状況を見聞きして、恐らく佐渡市にも内閣府からは連絡が来ているのだろうと思います。この連絡が来ているのであれば、市長はいち早く議会に報告する義務があったはずです。また、内閣府から連絡がないとするれば、国の怠慢ははかり知れません。こんなことで国土や国民の安全を守るわけにはいきませんから。そういうことも踏まえた重要な事案だということを私どもも自覚しなければなりません。私は、市は独自に年末にかけての監視体制を整えるべきだろうと思います。そのことについても市長はどのように考えているのか、あわせてお尋ねをしておきたいと思います。

それから、先ほど申し上げた内閣府との連絡の中で、この後の処理の問題、回収した船の処理の問題、そしてまた遺体の処理の問題、これは外交問題にもかかわってきますから、慎重に扱わなければならないのは当然でありますけれども、そのことについても市長はもう国との折衝はしなければならないだろうと思います。もうやっていることと思いますが、その内容についても報告を求めておきます。この大きな問題点だけを指摘をしましたけれども、まず市長に今の状況、考え方をお聞かせいただいて、次の質問とさせていただきます。本当にきょうはありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の緊急質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の件でございますが、11月に入りまして、秋田県や北海道で北朝鮮人と思われる船員が乗っている木造船が発見され、佐渡市内におきましても外海府を中心に漂着船が相次いで発見されております。これらを踏まえまして、佐渡市では12月1日と3日に緊急情報システムや市民メールを使って、季節風が強まる冬期間はますます漂着船がふえる可能性があるため、不審船を発見したときはむやみに近寄ることなく、警察署や海上保安署へ通報するよう呼びかけたところでございます。また、8日付で世帯への回覧も行っておりますが、21日の市長定例記者会見や市報「さど」においても、これまでの現状の説明や市民への注意喚起を続けていきたいと考えております。監視体制等につきましては、地元警察や海上保安署と常に連絡をとりながら対応していきたいと考えております。また、ご指摘がございました内閣府からの佐渡市への連絡については、現在のところ、ございません。

次に、船の処理の問題でございますが、きのう12月10日現在でございます。破片のみのものも含めて船体は11件、遺体は8体上がっております。船の解体処理や遺体の火葬等の経費は、既に300万円ほどかかる見込みとなっております。今後も相当の数が予想され、既決予算では賅い切れない状況となっております。そのため、今議会中において補正予算の追加計上をお願いしたいと現在検討しているところでござい

ました。また、今月20日には県知事との意見交換を行う県市長会等の機会もありますので、まずその場でしっかり現状の説明及び国、県に関する支援を求めていきたいと思ひますし、新潟県以外や、沿岸を有し、今回同様の事案にかかわっている県内他市等とも連携しながら、今後の対応を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今市長の報告では、1日と3日に関係地域には連絡をしたということですが、これはやはりもうちょっと我々全てがわかるような形で住民への喚起をしませんか。これは絶対に必要なのです。というのは、海岸線だけではなくて、周辺で不審な動きがあったり、住民が不審だと思ったら連絡をしてもらえよう形をとらせずと、我々の目の届きにくいところでいろいろな動きがあることは想定できますから、佐渡は離島ですから、どこからでも同じような対応になるのです。状況になるのです。ですから、そのことは徹底して、1回や2回ではなくて、もう徹底して呼びかけて、住民の認識を得ておくという作業が私は必要だと思ひます。

それから、この後のいろいろな形での予算について、これはやはり市長のほうから、佐渡市のほうから、連絡が来ていなければ、国に働きかけをしなければなりません。いち早い動きをしてください。これは、今12月中ですから、市長が出向けなければ、副市長がいるわけですから、もはやそういう体制、そして関係の国会議員などを含めて、私は緊急対応が必要だというふうに思ひます。特に必要なのは情報収集です。そして、その後に起きたものの対処をどうするかということだ。私は、この年末年始にかけては、市が独自に海岸線の監視体制をつくったっていいと思ひます。そういうことを含めて、もうちょっと具体的に、市長、聞かせてくれませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、島内への周知の件でございますが、先ほど答弁もさせていただきましたように、これまで1日と3日、緊急情報システム、市民メールを使って呼びかけを行っておりますが、これは当該地域だけではなくて、全島に対して行っております。さらに、8日付での回覧につきましても全世帯への回覧として、8日付で回らせていただいております。今後についても、21日に予定されております定例記者会見及び1月の市報「さど」等でも全島に対しての説明、市民への注意喚起を行っていきたくて考えております。

さらに、国、県等への働きかけでございますが、今回の漂着船や遺体等の処理に絡む費用につきましては、通常、年度当初、国のほうから県に対して回ってくる予算のほう振り分けられております。それ以外、プラス分は基金として国のお金を県が預かっている形でございますので、現在県に対して、その預かっている、基金化されている部分の使い方に対する要望等々も含めて、まず県に対して現在働きかけを行っているところでございますし、その県の対応そのものについて、いま一つこちらの要望どおりにいかないう結果が生じれば、国に対して働きかけを行うという段取りで現在考えております。

監視体制については、担当のほうから別個説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

監視体制につきましては、現在木造船等が漂着あるいは漂流しますと、市の中では防災管財課、それから火葬等については社会福祉課、船の解体処理等については環境対策課、それから漁港区域等でありますと農林水産課というようなところが所掌しながら、連携して進めております。この後、年末年始に向けまして、ますますふえる可能性がありますので、そこら辺は、実はけさほどもちょっと協議をしたところでありますけれども、しっかり連携の体制をつくっていきたいと考えております。また、外部の関係機関との連携という部分につきましては、実は先ほど市長のほうから8日付の回覧という話をいたしました、こういう回覧を今まさしく回ったところとこれから回るところというところで、時間差であろうかと思っておりますが、不審な漂着船等にはご注意くださいということで今市民の方には情報提供をしておるところであります。この中で、発見した場合については警察署、海上保安署の電話番号、そういったものも記載をしてありますので、ここにご連絡いただきたいという旨を記載しておりますし、また場合によりましては税関あるいは自衛隊、そういったところとも連携をしながら、これまでも進めておりますけれども、休みにありますので、一層の警戒態勢をしいていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 3回目の質問になりますが。

質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、今の総務部長の説明ではなくて、とにかく市民への呼びかけ、情報収集と情勢についての対応は、もう少し頻繁にといいますか、わかりやすくすること。それから、年末年始にかけては、特に海岸線の集落というのは高齢化が非常に高いですから、やはり消防にもお願いをする。そしてまた、私は市からもやはりそういう巡視の体制を整えて、年末年始は特に皆さん方が大変ですから、そういう体制で巡視をするというようなことがあっていいと思うのです。そういうことも含めて対応して。それから、国の対応というのは、私も今新聞で見る程度しかわかりませんが、非常に遅いですよね。遅れております。ですから、佐渡市としてもやはり声を上げないと。それから、新潟県においては、佐渡市がそういうものをリードしながら、全ての首長と連携をとって、県にも国にも対応するというような動きを私はすべきだと思うのです。いわゆる緊急事態ですから、そういう対応をやっていただきたいと思っております。

これで私は終わりますけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ありがとうございます。今議員ご指摘のとおり、あれなのですが、先ほどもちょっと総務部長も言いましたが、けさも担当、関係の部長、課長集まりまして、打ち合わせを行って、あす以降になると思うのですが、年末年始の基本的な対応、もろもろこういう案件が発生した場合の対応について年末年始にどういう体制をするかというところを具体的にこれから詰めていくという算段で、けさも打ち合わせております。

さらに、後段のほうの国への対応でございますが、現状、ここ12月に入ってから佐渡に漂着するものが非常にふえてきておりまして、本当にこの1週間余りのところで8件ほど一気にふえてきております。これに関しまして、まずは今県に対して、佐渡市に対する対応、新潟県の中でもここまでいろんな案件が発

生しているのは佐渡だけでございますので、そこは今県にしっかり対応を要望しているところでございます。その県の対応を踏まえた上で、直接国への働きかけという、その順番だけ守って、一生懸命努力を続けて、国へも要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の緊急質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月19日火曜日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時52分 散会